

◎議会運営委員会報告

○議会事務局長（島村 徹） おはようございます。議会事務局長の島村でございます。

一般改選後、最初の議会でございますので、会議に入るまでの間、私が進行させていただきます。

初めに、8月4日、議会運営委員会が開催されましたので、ご報告願います。

佐々木修議員。

〔佐々木 修議員 登壇〕

○佐々木 修議員 おはようございます。

去る8月4日、議会運営委員会が開催されましたので、一般改選後の初議会ではありますが、私から報告させていただきます。

令和7年第1回三郷市議会臨時会の会期につきましては、本日8月11日の1日限りに決定いたしました。

提出案件につきましては、選挙3件、選任2件、議案1件であります。

説明員としての出席者につきましては、市長をはじめ6名でございます。

なお、開会前に議員及び市長ほか出席者の自己紹介がございますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議会事務局長（島村 徹） ありがとうございます。

○議会事務局長（島村 徹） 次に、議員並びに執行部の紹介を行います。

初めに、議員の自己紹介をお願いいたします。

前列、議長席から見て右側の関根議員から左へ順に、自席においてお願いいたします。

なお、2列目以降も同様をお願いいたします。

〔議員自己紹介を行う〕

○議会事務局長（島村 徹） ありがとうございます。

次に、市長、副市長、教育長、企画政策部長、総務部長の自己紹介を、それぞれ自席においてお願いいたします。

〔執行部自己紹介を行う〕

○議会事務局長（島村 徹） ありがとうございます。

◎年長議員の紹介

○議会事務局長（島村 徹） これから先、議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、鈴木深太郎議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

鈴木深太郎議員、よろしくお願いいたします。

〔臨時議長 鈴木深太郎議員 議長席に着く〕

◎臨時議長のあいさつ

○臨時議長（鈴木深太郎議員） ただいま事務局長から紹介がありましたとおり、地方自治法第107条の規定によりまして、私、鈴木深太郎が年長議員として臨時議長の職務を行います。皆様には、何とぞご協力賜りますようお願いを申し上げます。

開会 午前10時06分

◎開会の宣告

○臨時議長（鈴木深太郎議員） ただいまから、令和7年第1回三郷市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎開議の宣告

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎市長のあいさつ

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 初めに、木津市長よりごあいさつがございます。

木津雅晟市長。

[木津雅晟市長 登壇]

○市長（木津雅晟） おはようございます。

令和7年第1回三郷市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、去る7月20日に執行されました三郷市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民の期待を担い、当選の栄に浴され、本日、改選後初となります市議会に出席されましたことを心からお喜びを申し上げます。

本議会は、議長、副議長の選挙、各常任委員会の構成など、今後の議会運営に関わる事項が決定する大変重要な議会であると存じます。

本市のこれまでの歩みを止めることなく、市のさらなる発展に向け、議員の皆様と共に魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。これからも引き続きご協力賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びに、毎日暑い日が続いております。皆様には、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時35分

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙は投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（鈴木深太郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（鈴木深太郎議員） ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙の配付をいたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 配付漏れなしと認めます。

議会事務局次長をして投票箱を改めさせます。

議会事務局次長。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。自席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局長。

[点呼に応じ投票]

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

[投票箱閉鎖]

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番、深川智加議員、17番、篠田隆彦議員、21番、柳瀬勝彦議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3名の議員に立会いをお願いいたします。

[開 票]

○臨時議長（鈴木深太郎議員） ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、

有効投票 24票

無効投票 0票

でございます。

有効投票中

武 居 弘 治 議員 21票

工 藤 智加子 議員 3票

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、武居弘治議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました武居弘治議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎議長就任のあいさつ

○臨時議長（鈴木深太郎議員） この際、武居弘治議員より、議長当選の承諾と併せて、ごあいさつをお願いいたします。

武居弘治議員。

〔24番 武居弘治議員 登壇〕

○24番（武居弘治議員） ただいま議長選挙におきまして、議員皆様方のご支援により議長に当選させていただきました。

もとより浅学非才の身ではございますが、円滑なる議会運営と、今後ますます三郷市の発展に寄与するため、一生懸命努力をしまる決意でございます。

議員皆様方には、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（鈴木深太郎議員） 以上で臨時議長の職務を終わります。

各位のご協力により、臨時議長の職責を果たさせていただき、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時25分

○議長（武居弘治議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（武居弘治議員） この際、諸般の報告を行います。

本臨時会において、地方自治法第121条第1項の規定により、説明員となる出席者の一覧及び追加議事日程をお手元に配付してございます。

以上で諸般の報告をおわります。

◎議席の指定

○議長（武居弘治議員） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の皆様の議席番号と氏名は、議会事務局次長をして朗読いたさせます。

議会事務局次長。

[議会事務局次長朗読]

○議会事務局次長（狩集広一） 朗読いたします。

議 席 の 指 定 に つ い て

令和7年8月11日

三郷市議会議長

武 居 弘 治

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	関 根 和 也 議員	2 番	鈴 木 優 作 議員
3 番	日 高 千 穂 議員	4 番	高 橋 誠 一 議員
5 番	佐 藤 裕 之 議員	6 番	竹 内 嘉 洋 議員
7 番	沖 原 優 子 議員	8 番	西 尾 秀 貴 議員
9 番	深 川 智 加 議員	10 番	工 藤 智 加 子 議員
11 番	紺 野 伊 久 子 議員	12 番	西 村 寿 美 枝 議員
13 番	桑 原 洋 昭 議員	14 番	柴 田 吾 一 議員
15 番	渡 邊 雅 人 議員	16 番	寺 沢 美 紗 議員
17 番	篠 田 隆 彦 議員	18 番	宇 治 由 紀 子 議員
19 番	鳴 海 和 美 議員	20 番	鈴 木 深 太 郎 議員
21 番	柳 瀬 勝 彦 議員	22 番	菊 名 裕 議員
23 番	佐々木 修 議員	24 番	武 居 弘 治 議員

以上でございます。

○議長（武居弘治議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武居弘治議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、

1 番 関 根 和 也 議員

2 番 鈴 木 優 作 議員

3 番 日 高 千 穂 議員

以上3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武居弘治議員） 日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時42分

○議長（武居弘治議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（武居弘治議員） 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（武居弘治議員） ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙の配付をいたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（武居弘治議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） 配付漏れなしと認めます。

議会事務局次長をして投票箱を改めさせます。

議会事務局次長。

〔投票箱点検〕

○議長（武居弘治議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。自席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局長。

〔点呼に応じ投票〕

○議長（武居弘治議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（武居弘治議員） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武居弘治議員） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番、西村寿美枝議員、16番、寺沢美紗議員、21番、柳瀬勝彦議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3名の議員に立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（武居弘治議員） ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、

有効投票 21票

無効投票 3票

有効投票中

渡 邊 雅 人 議員 21票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、渡邊雅人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡邊雅人議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長就任のあいさつ

○議長（武居弘治議員） この際、渡邊雅人議員より、副議長当選の承諾と併せて、ごあいさつをお願いいたします。

渡邊雅人議員。

〔15番 渡邊雅人議員 登壇〕

○15番（渡邊雅人議員） ただいま行われました副議長選挙におきまして、皆様からの多くのご支援をいただきまして、当選をさせていただきました渡邊雅人でございます。

議長をしっかりとお支えするとともに、活発かつ、そして円滑な議論となるよう、議会の運営に努めてまいりたいと思います。

皆様からのご支援、そしてご協力をお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（武居弘治議員） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 2時00分

○議長（武居弘治議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（武居弘治議員） 日程第5、選任第1号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、佐々木修議員、宇治由紀子議員、寺沢美紗議員、柳瀬勝彦議員、鳴海和美議員、深川智加議員、佐藤裕之議員、以上7名を指名いたします。

◎選任第2号 常任委員会委員の選任について

○議長（武居弘治議員） 日程第6、選任第2号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員会委員に篠田隆彦議員、柳瀬勝彦議員、桑原洋昭議員、工藤智加子議員、鈴木優作議員、武居弘治、以上6名を、健康福祉常任委員会委員に寺沢美紗議員、沖原優子議員、柴田吾一議員、西村寿美枝議員、紺野伊久子議員、日高千穂議員、文教経済常任委員会委員に宇治由紀子議員、西尾秀貴議員、菊名裕議員、鈴木深太郎議員、高橋誠一議員、関根和也議員、以上6名を、建設水道常任委員会委員に佐々木修議員、竹内嘉洋議員、渡邊雅人議員、鳴海和美

議員、深川智加議員、佐藤裕之議員、以上6名をそれぞれ指名いたします。

次に、議会運営委員会及び各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 4時40分

○議長（武居弘治議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員会正副委員長互選の報告

○議長（武居弘治議員） ただいま議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に 佐々木 修 議員 副委員長に 柳瀬 勝彦 議員

◎常任委員会正副委員長互選の報告

○議長（武居弘治議員） 次に、各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に	柳瀬 勝彦 議員	副委員長に	篠田 隆彦 議員
健康福祉常任委員会委員長に	寺沢 美紗 議員	副委員長に	西村寿美枝 議員
文教経済常任委員会委員長に	宇治由紀子 議員	副委員長に	鈴木深太郎 議員
建設水道常任委員会委員長に	鳴海 和美 議員	副委員長に	佐藤 裕之 議員

◎議会だより編集委員会委員の選任及び正副委員長互選の報告

○議長（武居弘治議員） また、議会だより編集委員会委員及び同委員会の正副委員長が決定いたしました。

これにつきましては、お手元に配付してございます一覧表のとおりです。

以上で報告を終わります。

◎選挙第3号 東埼玉資源環境組合議会議員の選挙について

○議長（武居弘治議員） 日程第7、選挙第3号 東埼玉資源環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

東埼玉資源環境組合議会議員に篠田隆彦議員、菊名裕議員、鳴海和美議員、以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました3名を同組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました3名が同組合議会議員に当選されました。

当選されました篠田隆彦議員、菊名裕議員、鳴海和美議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

◎議案第47号の上程・説明

○議長（武居弘治議員） 日程第8、議案第47号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木深太郎議員の退席を求めます。

[20番 鈴木深太郎議員 退席]

○議長（武居弘治議員） 提案理由の説明を求めます。

木津雅晟市長。

[木津雅晟市長 登壇]

○市長（木津雅晟） 議案第47号 監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在欠員となっております監査委員に鈴木深太郎氏を選任することにつきまして、同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により、この案を提出するものでございます。

なお、資料として鈴木深太郎氏の略歴を添付いたしましたので、参考にしていただきたいと思います。

○議長（武居弘治議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時45分

○議長（武居弘治議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第47号の質疑

○議長（武居弘治議員） 日程第9、これより議案第47号に対する質疑を行います。

質疑の通告がありません。

これにて議案第47号に対する質疑を終結いたします。

◎議案第47号の委員会付託省略

○議長（武居弘治議員） お諮りいたします。

議案第47号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

◎議案第47号の討論・採決

○議長（武居弘治議員） 日程第10、これより議案第47号に対する討論・採決を行います。

お諮りいたします。

議案第47号につきましては、人事案件につき、討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号につきましては、討論を省略することに決しました。

採決を行います。

議案第47号 監査委員の選任について、本案を原案のとおり同意することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武居弘治議員） 起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり同意することに決しました。

鈴木深太郎議員の入場を求めます。

〔20番 鈴木深太郎議員 入場〕

○議長（武居弘治議員） 鈴木深太郎議員にお知らせいたします。

監査委員の選任についての同意が得られました。ここで、ごあいさつをいただきたいと存じます。

鈴木深太郎議員。

〔20番 鈴木深太郎議員 登壇〕

○20番（鈴木深太郎議員） ただいま監査委員の選任におきまして、皆様のご同意を賜り、誠にありがとうございました。

誠心誠意、職務に邁進してまいりますので、今後ともご指導、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎日程の追加

○議長（武居弘治議員） ただいま江戸川水防事務組合議会議員、篠田正巳議員、渡邊雅人議員より、同組合議会議員の辞職願が提出され、2名が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、欠員になりました同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、江戸川水防事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎選挙第4号 江戸川水防事務組合議会議員の補欠選挙について

○議長（武居弘治議員） 日程第11、選挙第4号 江戸川水防事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

江戸川水防事務組合議会議員に宇治由紀子議員、西村寿美枝議員、工藤智加子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員3名を同組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました議員3名が同組合議会議員に当選されました。

当選されました宇治由紀子議員、西村寿美枝議員、工藤智加子議員が議場におられますので、本席から告知いたします。

◎日程の追加

○議長（武居弘治議員） お諮りいたします。

この際、議員派遣の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議員派遣の件

○議長（武居弘治議員） 日程第12、これより議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣につきましては、第20回全国市議会議長会研究フォーラムへ参加をするものでございます。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、皆様のお手元に配付いたしてあるとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第166条の規定により、議員を派遣することに決しました。

◎日程の追加

○議長（武居弘治議員） お諮りいたします。

この際、特定事件の閉会中における継続審査の件についてを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎特定事件の閉会中における継続審査の件

○議長（武居弘治議員） 日程第13、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長より、お手元に配付いたしてあります一覧表のとおり申出があります。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査事件として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武居弘治議員） ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（武居弘治議員） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審査は全部終了いたしました。

これにて令和7年第1回三郷市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 4時54分